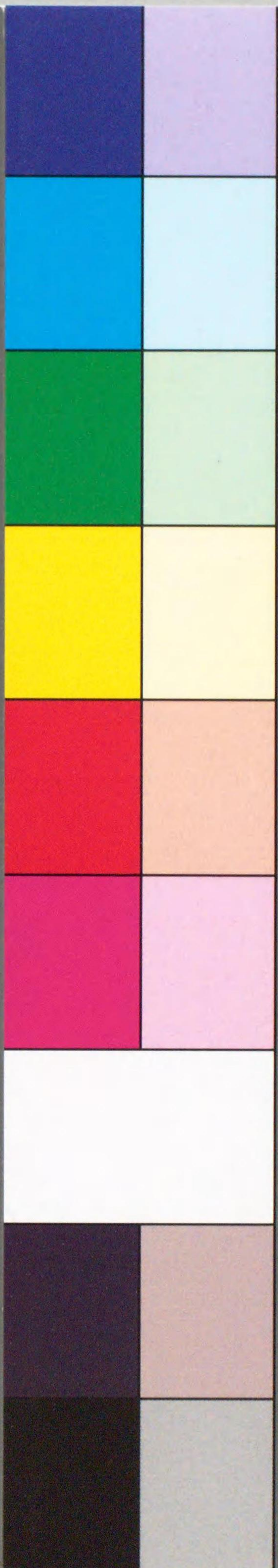


Inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



正十五年九月

(以印刷代謄寫)

Y994-J2815



1200701119171

Y994-J2815

全國體育デー實施要項並實施參考

文部大臣官房學校衛生課



I種
W



1200701119171

本冊子ハ毎年十一月三日ヲ中心トシテ行ハル、全國體育デーノ實施要項並ニ實施參考ヲ記載シタモノデ各地ニ於ケル體育デー實施關係者ノ參考ニ資スルモノデアル。

大正十五年九月

文部大臣官房學校衛生課

Y994

J2815

一、全國體育デー實施要項

- 一、體育ノ普及發達ヲ圖ル爲「全國體育デー」ヲ設ク。
- 二、「全國體育デー」ハ毎年十一月三日全國一齊ニ之ヲ行フモノトス。
土地ノ情況ニヨリ各地方ニ於テハ二乃至三日間連續シテ之ヲ行フコトアルベシ。
- 三、「全國體育デー」ハ市町村、學校、其ノ他各種ノ團體ニ於テ主催スルヲ便トス。
- 四、實施ニ際シテハ豫メ左ノ準備ヲ行フ。
イ、各種ノ方法ニヨリ豫メ「全國體育デー」ノ趣旨ヲ周知セシムルコト。
ロ、「全國體育デー」ノ行事日程ヲ作製スルコト。
- 五、實施事項ハ大要左ノ項目ニツキ適宜之ヲ行フモノトス。
イ、運動會、競技會、體操會、競技檢査、遠足、登山其ノ他適當ナル體育運動ヲ行フコト。
ロ、體育事業表彰、健康表彰等ヲナスコト。
ハ、體育ニ關スル講演講話等ヲ行フコト。
ニ、體育ニ關スル懇談會等ヲ開クコト。
ホ、體育ニ關スル調査研究ノ發表ヲナスコト。
ヘ、活動寫眞「ボスター」展覽會等ニ依リ宣傳ヲナスコト。
ト、衛生訓練、衛生檢査等ヲ行フコト。
チ、建物及戶外ノ清潔方法ヲ行フコト。
リ、公園、遊園、運動場、校庭、社寺境内等ノ利用ヲ獎勵スルコト。
ヌ、「體育デー」ノ趣旨宣傳ノ爲當日ハ花又は「マーク」等社會ノ注目ヲ惹クベキ物ヲ公衆ニ配布スルコト。
ル、其ノ他體育ニ關スルコト。

一、全國體育デー實施參考

一、全國體育デーノ趣旨

體育ノ健全ナル普及發達ヲ促シ、之ニ依リテ全國民ヲシテ、健康ナル身體ト、健全ナル精神トノ持主タラシメルコトハ、眞ニ國民ノ福祉ヲ増進シ、國運ノ興隆ヲ期スルタメニ、極メテ必要ナコトデアアル。歐米列強ガ世界大戰後其ノ國力復興ト、文化ノ更新ヲ圖ルニ當ツテ、大ニ體育ノ振興ニ努力シテ居ルコトハ、洵ニ故アルコトト謂ハネバナラナイ。

我が國ノ體育モ近年著シク勃興シ、殊ニ運動競技ガ盛大ニナツタコトハ著シキ事實デアツテ、近代國民教育史上大ニ注目スベキコトデアアル、而シテ此ノ時代の傾向ヲ善導シ、國民體育ノ目的ヲ達成シ、眞ニ其ノ身體鍛練並ニ精神修養ノ効果ヲ舉グルコトハ、我國民ノ現狀ニ鑑ミテ極メテ必要ナコトデアアル。ソレニハ到底現在ノ情況ヲ以テ満足スルコトナク、改善ヲ加フベキハ大ニ改善シテ、合理的體育ノ普及發達ヲ促ガサナケレバナラナイノデアアル。即チ體育運動ハ之ヲ一部ノ愛好者ノ占有ニ任セズ、幼老ヲ問ハズ男女ヲ分タズ國民ハ普ク體育運動ニ親ミ而モ其ノ實施ニ當ツテハ、目的ト方法トヲ過ラズ、正シク之ヲ行ヒ、且ツ單ニ運動會、競技會等特ノ殊機會ノ前後ニ、猛練習ヲナスニ終ルヤウナコトナク、日常生活ノ仕事トシテノ毎日時ヲ定メ、又ハ特ニ曜日ヲ定メテ實行スル等、生涯ヲ通ジテ休ムコトナク、斷エズ行フヤウニシナケレバナラナイノデアアル。又運動ノミナラズ、衣食住、日常ノ勞務、睡眠等ニ關スル衛生ニモ意ヲ用ヒ、又疾病ノ豫防、治療等ヲモ等閑ニ附セザルヤウ力メナケレバナラナイノデアアル。

全國體育デーハ實ニ以上ノ如キ積極並ニ消極兩方面ニ亘レル體育ノ本旨ニツキ全國民ノ自覺ヲ促シ、且ツ全國民ガ一齊ニ思フ併セ、力ヲ共ニシテ體育ヲ實行スル機會ヲ設ケ、更ニ其ノ實行ヲ日常ノ習慣タラシメントスル催シデアツテ、而モ其ノ催シハ各地各團體ガ、ソノ實情ニ應ジテ適當ニ行フモノデアアルカラ、之ハ國民全體ノ自發ニ基ク舉國的事業ノ一デアアルト謂フベキデアアル。從ツテ「全國體育デー」ニ於テハ、山間僻地ニ至ル迄、全國民ガ夫々適當ナ體育施設ニ參加スルコトヲ熱望スルモノデアアル。

二、實施期日

毎年十一月三日ヲ「全國體育デー」トシ、全國一齊ニ之ヲ行フモノデアアル、而シテ「全國體育デー」ノ仕事ハ其ノ前後數日ニ亘リ、又其ノ間ノ適當ナル日ニ於テ行ハルルコトモアル。

三、主催者

「全國體育デー」ノ主催者ハ、各地夫々適當ニ定メラレルモノデアアル、從來ノ例デハ左ニ掲グルモノガ其ノ主ナルモノデアアル。將來ハ此ノ種ノ團體並ニ他ノ適當ナ主催者ニ依ツテ、各地ニ於テ大小ヲ問ハズ、種々ノ催シノ設ケラレンコトヲ希望スル。

官 公 衙	市 町 村	學 校
青 年 團	少 年 團	少 年 赤 十 字 團
婦 人 會	處 女 會	在 鄉 軍 人 會
青 年 訓 練 所	體 育 運 動 團 體	教 育 會
學 校 衛 生 會	宗 教 團 體	社 會 教 化 團 體
工 場	各 種 實 業 組 合	銀 行
赤 十 字 社 關 係		

四、實施前ノ準備

イ、種々ノ方法ニヨリ豫メ「體育デー」ノ趣旨ヲ周知セシムルコト

主催者ハ學生、生徒、兒童、會員、社員、工場員、團員其ノ他適當ナ人々ニ、又其ノ手ヲ經テ社會ニ「全國體育デー」ノ趣旨ヲ宣傳スルコト。之ニハ印刷物ヲ配布シ、「ポスター」ヲ掲グルカ、又ハ他ニ適當ナ方法ヲ講ズルコト。

ロ、全國體育デーノ行事日程ヲ作製スルコト

主催者ハ「全國體育デー」ノ仕事ノ進行ヲ圖ル爲ニ、其ノ催シデ行ハレル順序、時刻等ヲ定メ、之ヲ周知セシムルコトガ便利デアル。
體育デーノ仕事ハ第五項ヲ參照シ、土地ノ狀況ニ應ジタ種目ヲ選ブガ便利デアル。左ニ掲グルハ一二ノ例デアル。

(例一) 全町(市、區、村) 體育大會

- 主催 某學校 某婦人會
- 某少年團 某處女會
- 某青年團 某在郷軍人分會
- 少年赤十字團
- 後援 某町(市、區、村)
- (一) 參加者 小學校全兒童、青年團員、處女會員、戶主會員、婦人會員、幼兒
- (二) 開催次第
 - 1. 開會ノ辭 某學校長
 - 2. 君ガ代(合唱) 某町長
 - 3. 祝詞 某團體長
 - 4. 講話(體育ニツイテ)
 - 5. 競技
 - (1) 小學校兒童ノ競技、遊戲、體操
 - (2) 青年團員ノ競技
 - (3) 戶主會員ノ競技
 - (4) 幼兒(有志)ノ競技
 - (5) 婦人會員ノ競技

(例二) 體育講演會

- (6) 處女會員ノ競技
- (7) 各部落(青年團)對抗競技
- 6. 閉會ノ辭 某學校衛生會
- 7. 萬歲三唱 某體育協會
- 8. 散會
- 主催 某學校衛生會
- 某教育會
- 某體育協會

- (一) 期日 十一月三日午後五時
- (二) 場所 公會堂
- (三) 聽講 無料
- (四) 開催次第
 - 1. 開會ノ辭
 - 2. 體育講話
 - 3. 活動寫真映寫
 - 4. 閉會ノ辭

(例三) 體育展覽會

- 主催 某實業組合
- 贊助 某市
- (一) 會期 自十一月一日至同五日 五日間

(二) 場所 某中學校

(三) 陳列品

第一室 體育運動ニ關スルモノ

運動競技ニ關スル寫眞、體育運動ノ效果體育ニ關スル統計、調査等

第二室 體育運動ニ關スルモノ

運動ノ模型、運動具ノ種類、各種體育運動ノ效果

第三室 衛生ニ關スルモノ

一般衛生設備、疾病、死亡統計、疾病豫防、模型陳列等

第四室 講話室

會期中體育運動及衛生等ニ關スル講演會活動寫眞映寫等ヲナシ宣傳ヲナスコト

五、實施事項ノ大要

「全國體育デー」ニ於テ實施スル事ハ、各地各團體ニ於テ適當ニ定メルヲケデアルガ、左ニ種々ノ實施事項ヲ掲ゲ選定ノ參考ニ資スル。

1. 體育運動ノ實施

(イ) 運動會

運動會ヲ行フ場合ニ、多クノ人ノ行ヒ得ル種目ヲ選ンデ、技倆ノ巧拙ヲ問ハズ、誰テモ參加シ得ルヤウニ計畫スレバ、眞ニ多數ノ者ガ運動ヲ樂ミ、參加者又ハ觀覽者相互ノ親睦ヲ圖ルコトガ出來ルノデアル。

(ロ) 競技會

競技會ヲ行フ場合ニ、土地ノ實情ニ適シテ競技種目ヲ選ビ、多數ノ者ガ參加シテ、十分其ノ技倆ヲ表

(ハ) 體操會

ハシ、且ツ大ニ運動精神ヲ發揚シテ、競技運動ノ本領ヲ發揮スルコトハ大ニ意義アルコトデアル。適當ナル場所デ、體操會ヲ開キ、適當ニ合同體操等ヲ行フコトハ、協同一致ノ精神ヲ涵養シ、又健康増進ノ效果ヲ擧ゲ得ルノデアル、殊ニ平素適宜ニ練習シテ居ル者ガ、特ニ多數集ツテ合同體操ヲ行フ如キハ立派ナ仕事デアル。

(ニ) 競技検査

之ハ近年「アメリカ」ヲ始メ、諸外國ニ於テ盛ニ實行サレテ居ルモノデ、種々ノ競技ヲ行ヒ、其ノ成績ヲ、定メラレタ標準ニ照シテ表彰シ、賞牌ヲ授ケルモノデ、從來多ク行ハレタヤウニ、單ニ最優等者表彰ヲスルモノトハ趣ヲ異ニスル。其ノ標準ニハ色々アルガ、目下我が國デハ日本體育聯盟デ定メタモノガ行ハレテ居ル(左記)。而シテ該標準ノ第一検査ニ合格シタモノニハ、銅牌ヲ、第二検査ニ合格シタモノニハ銀牌ヲ、第三検査ニ合格シタモノニハ金牌ヲ與ヘルヤウニ、夫々成績ニ應ジテ適當ニ表彰スルノデアル。

日本體育聯盟ニ於テハ、其ノ加盟各團體ニ於テ、検査ヲ實施シタ者ニハ成績ニ應ジテ三種ノ賞牌ヲ授與シテ居ル。

競技検査標準(日本體育聯盟所定ノモノ)

(一) 男子ニ課スルモノ

第一検査 (First test)

- 1. 五〇米疾走.....八秒五分の三
- 2. 立幅跳.....一米七五
- 若クハ走高跳.....一米一〇

- 3. 野球用ボール投(正確).....六投中三ストライク
- 若クハ野球用ボール投(距離).....四〇米 (距離一二米)
- 4. 懸垂屈臂.....四回

第二検査 (Second test)

- 1. 一〇〇米疾走.....一四秒五分の三
- 2. 走高跳.....一米二五
- 若クハ走高跳.....四米
- 3. 野球用ボール投(正確).....五投中三ストライク (一二米)
- 若クハ野球用ボール投(距離).....五九米
- 4. 懸垂屈臂.....六回

第三検査 (Third test)

- 1. 一〇〇米疾走.....一三秒五分の三
- 2. 走高跳.....一米四〇
- 若クハ走高跳.....四米六〇
- 3. 野球用ボール投(正確).....五投中三ストライク (距離一五米)
- 若クハ八封度砲丸投.....八米五〇
- 4. 懸垂屈臂.....九回

(二) 女子ニ課スルモノ

第一検査 (First test)

- 1. 五〇米疾走.....八秒五分ノ三
- 若クハ棍棒置換レース.....三二秒
- 2. 立幅跳.....一米六〇
- 3. バスケツトボール投(正確).....六投中^{スロー}二ゴール
- 若クハバスケツトボール投(距離).....一五米

第二検査 (Second test)

- 1. 五〇米疾走.....七秒五分の四
- 若クハ棍棒置換レース.....二八秒
- 2. 立幅跳.....一米七〇
- 3. バスケツトボール投(正確).....六投中三ゴール
- 若クハバスケツトボール投(距離).....一七米

第三検査 (Third test)

- 1. 五〇米疾走.....七秒五分の一
- 若クハボテトレース.....二五秒
- 2. 走高跳.....一米二〇
- 若クハ走高跳.....三米七〇
- 3. バスケツトボール投(距離).....一九米

若クハヴァレーボール サークル等……………五打中

三回

(ホ) 遠足及登山

此ノ時期ニ於テ遠足會、登山會ヲ組織シ、一日又ハ二日位ノ日程デ體育的清遊ヲ試ミルコトハ誠ニ適當ナコトデアル。

2. 體育事業表彰、健康表彰等

(イ) 事業表彰

體育ニ關シテ社會的効績顯著ナモノ(團體又ハ個人)ヲ主催者ガ表彰スルコト。

(ロ) 健康表彰

市町村、青年團、少年團、少年赤十字團、處女會、會社、工場等ガソレニ屬スル人々ノ健康ヲ調査シ健康狀態優良ナルモノヲ主催者ニ於テ適宜ニ表彰スルコト。

3. 體育ニ關スル講演、講話等

適當ノ講師ヲ選ビ體育運動講話、一般衛生講話、精神講話等ヲ行フコト。

4. 體育ニ關スル懇談會等ノ開催

(イ) 學校ニ於テハ保護者會等ヲ開キ、學生、生徒、兒童ノ體育ニ關スル懇談會ヲ開キ、其ノ向上ヲ圖ルコト
(ロ) 其ノ他官公衛、會社、工場等ニ在リテハ、部所毎ニ懇談會ヲ開キ、相互ニ體位ノ向上ニ就テノ方法等ニ付、會談等ヲナシ又種々ノ施設ノ研究等ヲナスコト。

5. 體育ニ關スル調査研究ノ發表

發育、衣食住、睡眠、疾病、死亡統計、競技檢査成績、能率ニ關スルモノ、運動ノ施設効果等ニ關スル調査、競技レコード比較表、其ノ他衛生、體育ニ關スル調査研究等。

6. 活動寫眞、ポスター、展覽會等ニヨル體育思想ノ普及

(イ) 活動寫眞

活動寫眞會ヲ單獨ニ、又ハ講演會ヲ併セ行ヒ體育ニ關スル「フィルム」ノ映寫ヲ爲ス。

(ロ) ポスター

體育ニ關スル繪畫、標語等ノ印刷又ハ兒童、生徒、團員ノ肉筆ヲ適宜ノ場所ニ掲揚スルコト。

(ハ) 展覽會

體育運動寫眞、體育運動ニ關スル調査物及統計表、體育運動ノ効果運動用具、運動演技模型、衛生思想普及ノ參考寫眞、發育統計、衣食住、睡眠、疾病、死亡等ニ關スル調査及統計、各種ノ衛生模型等ノ陳列展覽ヲナス。

會期中活動寫眞、講演、撒布「カード」等ヲ用ヒ、體育ノ宣傳ヲナスハ一層ヨイ。

7. 衛生訓練並ニ衛生檢査等ノ實施

日常生活ニ緊要ナル種々ノ衛生要目ヲ定メテ學校、青年團、少年團、少年赤十字團、處女會、會社、工場等ニ於テ、所屬員互ニコノ勵行ニカメ、且ツ其ノ成績ヲ判定シテ各人ノ自省ヲ促スコト。

8. 建物及戶外ノ清潔方法

清潔ハ衛生上實ニ肝要ナルヲ熟知セシメ、且ツ適宜ノ清潔方法ヲ行ヒテ、清潔保持ノ習慣養成ニ努ムルコト。

9. 公園、遊園、運動場、家庭、社寺境内等ノ利用方獎勵

公園、遊園、運動場、校庭、社寺境内ソノ他適當ナル場所ニ、諸種ノ體育運動ニ關スル諸設備ヲナシ、或ハ是等ノ場所ニ於テ、種々ノ體育運動ヲ行フコトヲ獎勵スルコト。

10. 花又ハ「マーク」等ニヨル宣傳

花又ハ記念スベキ花章其ノ他ノ「マーク」ヲ作製配布スルコト。

1951-

1951

.01

市又ハ旧志ハ之ヲ其其ノ附ノ「マ」ニヤリシヨリ時變國情スルニイ

新又ハ「マ」ヨリニ「三」ヲ定額

縣署ノ建設ニ依テ、附ノ「附育」教育施設セザシキトモ提議スルコ

公園、遊園、歌謡館、演習、掃雪要内ノ補助費セテ建設ニ

南第ハ諸事ニ資ニ用費セテ其ノ修繕セシム、且ハ便宜ノ為テ

「マ」長ノ「マ」也

ニ依テ「視察」目正ニテ「マ」ハ且モ其ノ「マ」也

日常事務ニ関係スル「マ」ハ「マ」ハ且モ其ノ「マ」也

1

「マ」ハ「マ」ハ且モ其ノ「マ」也

「マ」ハ「マ」ハ且モ其ノ「マ」也

「マ」ハ「マ」ハ且モ其ノ「マ」也

「マ」ハ「マ」ハ且モ其ノ「マ」也

文部省
寄贈



